

令和 7 年 4 月 1 日

株式会社 拓洋 行動計画

女性従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りながら、働きやすい雇用環境の整備を今後も積極的に推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：倉庫作業を行なう現業職やドライバー職の女性正社員が働きやすい職場環境を今後も更に整備していく。

【対策】

□ 携帯電話やドライバー専用端末の貸与による情報伝達速度向上で業務量の平準化を図るとともに、空調設備の改善や空調服等の貸与による就労環境の向上を進める。

目標 2：仕事と育児、介護との両立支援を充実させ、育児介護離職を防ぐ。

【対策】

□ 令和 7 年 4 月～ 育児、介護を両立させる援助制度等を社内掲示板等で引き続き周知、総務部を相談窓口として、気軽に相談できる体制を継続する。

目標 3：倉庫作業を担う現業職・ドライバー職の女性正社員割合を向上させるため、
それぞれ年間 1 名以上の採用を目指す。

【対策】

□ 令和 7 年 4 月～ 採用ホームページに動画を掲載、さらに SNS でライフワークバランスを実現している女性正社員の活躍動画を発信、求人欄の掲載内容のブラッシュアップを行ない、応募しやすい環境に整える。